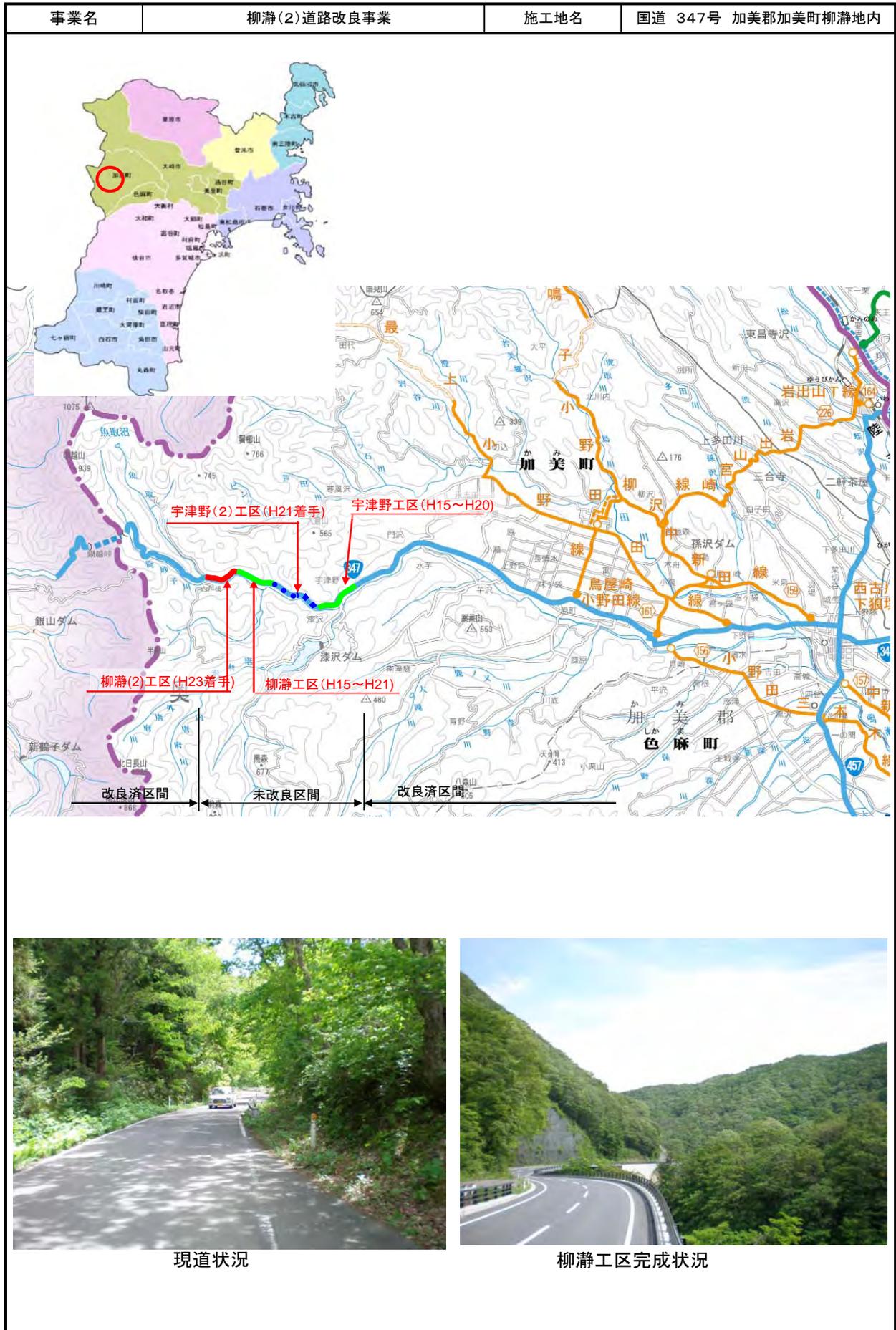


新規事業箇所調書

				調書作成年月日	平成23年 2月 7日																				
				事業担当課	道路課																				
事業名	<small>やなぎとろ</small> 柳瀨 (2) <small>どうろかいりょう</small> 道路改良事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																				
施行地名	国道347号 <small>かみぐんかみまちやなぎとろ</small> 加美郡加美町柳瀨地内				管理主体	宮城県																			
根拠法令	道路法第50条																								
事業の概要	事業目的	<p>一般国道347号は、山形県寒河江市を起点とし、宮城県大崎市に至る延長約9.3kmの幹線道路である。そのうち柳瀨(2)工区は急峻な地形沿いに在り、幅員狭小(W=4.0m)で車両のすれ違いが困難で、劣悪な線形から視距も確保されず走行性・安全性の面で大きな課題がある。当工区の整備は、これらの課題を解決するため、安全で円滑な交通の確保を目的とした、延長1.45kmの2車線道路である。</p> <p>今回柳瀨(2)工区を整備することで、供用済みの宇津野工区、柳瀨工区の整備効果も増大することから、柳瀨工区に続き柳瀨(2)工区に着手するものである。</p>																							
	事業内容	<p>延長 L = 1,450m 3種4級 W = 5.5 (7.0)m 設計速度 40km/h</p>																							
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 ()</th> </tr> <tr> <td>内用地費</td> <td>[55 %]</td> <td>[45 %]</td> <td>[%]</td> <td>[%]</td> </tr> <tr> <td>16.0 億円</td> <td>0.04億円</td> <td>8.8億円</td> <td>7.2 億円</td> <td>億円</td> </tr> </table>					全体事業費	費用負担内訳				国	県	市町村	その他 ()	内用地費	[55 %]	[45 %]	[%]	[%]	16.0 億円	0.04億円	8.8億円	7.2 億円	億円
	全体事業費	費用負担内訳																							
国		県	市町村	その他 ()																					
内用地費	[55 %]	[45 %]	[%]	[%]																					
16.0 億円	0.04億円	8.8億円	7.2 億円	億円																					
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="3">平成23年度～平成29年度 (7年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成24年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成23年度～平成29年度 (7年間)			用地買収着手予定年度	平成24年度	工事着手予定年度	平成25年度												
事業期間	平成23年度～平成29年度 (7年間)																								
用地買収着手予定年度	平成24年度	工事着手予定年度	平成25年度																						
	施設管理の予定	宮城県管理の予定																							

事業の必要性	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・土木行政推進計画（平成13年策定，平成22年3月部分改訂）
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢</p> <p>国道347号宇津野・柳瀨地区（約5.3km）は急峻な地形沿いに在り，幅員狭小（W=4.0m）で車両のすれ違いが困難で，劣悪な線形から視距も確保されず走行性・安全性の面で大きな課題がある。平成20年度に宇津野工区，平成21年度に柳瀨工区が完成供用している。</p> <p>また宮城県内でも有数の豪雪地帯にあるため，冬期閉鎖（12月～4月）による規制を余儀なくされ，幹線道路としての機能が発揮できず早急な整備が望まれている。</p> <p>H17センサス 1，625台/日 センサスNO.1116</p> <p>○地元情勢，地元の意見</p> <p>国道347号宇津野・柳瀨地区は，山形県と宮城県を結ぶ重要な幹線道路であるが，急勾配，急カーブが連続する上，狭隘な箇所が多く車両のすれ違いが困難であり，安全確保と円滑な移動確保，沿線地域の産業や経済の発展のため強い要望が寄せられている。</p> <p>「一般国道347号改良促進に関する要望書」 国道347号改良促進期成同盟会 平成22年11月10日</p>
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県（村山地方）と宮城県（大崎地方）の交通円滑化 <p>本路線は，山形県の中核的都市圏の村山地方と宮城県北部の中核都市圏に位置する大崎地方を結ぶ路線であることから，本路線の整備によって，車両の走行性・安全性が向上し，幹線道路としての機能が強化される。</p> <p>また，国道47号の補完ルートとしても機能する路線となる。</p>
事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等	<p>宇津野（2）工区（進捗率約14%：H22年度末）が事業実施中である。</p>
	代替案との比較検討	<p>本ルートについては，バイパス案も含め検討したが，現道拡幅案が平面縦断線形においても問題がなくコスト面で有利である。</p>
	コスト縮減計画	<p>他事業との調整による残土の利活用やリサイクル材の活用により事業コストの縮減を図る。</p>
	費用対効果	<p>新たな交通需要予測に基づき現在，効果を算出している。</p>

環境への影響と対策	地域指定状況等										
		特になし									
	影響と対策										
		生態への影響や建設廃材のリサイクル率向上を考慮して、法面にはリサイクル材を利用した植生工などによる緑化を施し、生態系や景観への配慮を行う。									
総合評価	事業箇所評価結果										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評点による順位</th> <th>予算化された箇所数</th> <th>評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路建設事業(国道)(新規事業箇所)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1位 / 1</td> <td>1 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	道路建設事業(国道)(新規事業箇所)			1位 / 1	1 箇所	
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)								
	道路建設事業(国道)(新規事業箇所)										
1位 / 1	1 箇所										
	対応方針										
		事業実施									



(参考資料)

事業概要図

